

平成23年4月8日  
株式会社 中国銀行

## 東日本大震災により被災された方の 取引銀行以外での預金払戻しについて

当行では、当行本支店の窓口において、震災や原発事故に伴い、被災地域から避難されているお客さまに対し、次の取引銀行の預金払戻しを実施いたします。

### 1. 取引銀行（避難されている方が預金をお持ちの銀行）

銀行名	本店所在地
荘内銀行	山形県鶴岡市
山形銀行	山形県山形市
岩手銀行	岩手県盛岡市
東北銀行	岩手県盛岡市
七十七銀行	宮城県仙台市
東邦銀行	福島県福島市
常陽銀行	茨城県水戸市
きらやか銀行	山形県山形市
北日本銀行	岩手県盛岡市
仙台銀行	宮城県仙台市
福島銀行	福島県福島市
大東銀行	福島県郡山市

### 2. 取扱いの概要

対象となる預金	原則、普通預金、当座預金などの流動性預金 (定期預金については、取引銀行にお問い合わせください)
払戻し金額等	原則、法人、個人とも、1日10万円以内
取扱時間	当行本支店の平日営業時間内
取扱いに必要な書類	(1) 預金証書・通帳 (2) 届出の印鑑 (3) ご本人が確認できる資料(運転免許証等) ただし、上記の資料などをお持ちでない場合でも、ご本人の確認ができれば払戻しは可能です。当行窓口にご相談ください。
ご留意事項	預金の払戻しには、取引銀行への照会などが必要であり、通常より時間がかかる場合や翌営業日の取扱いとなる場合がありますので、予めご了承ください。

### 3. 取引銀行の照会先

銀行名	照会先		照会受付時間
荘内銀行	コンタクトセンター	0120-1032-39	平日 9 時～17 時
山形銀行	テレフォンセンター	0120-170-585	平日 9 時～17 時
岩手銀行	ダイレクトバンキングセンター	0120-788-506	平日 9 時～17 時
東北銀行	お客様相談室	019-651-6161	平日 9 時～17 時
七十七銀行	事務管理部	0120-170-677	平日 9 時～17 時
東邦銀行	事務企画部	024-541-2181	平日 9 時～17 時
常陽銀行	お客様相談室	0120-001-769	平日 9 時～17 時
きらやか銀行	相談受付ダイヤル	0120-379-305	平日 9 時～17 時
北日本銀行	被災相談センター	0120-836-236	平日 9 時～17 時
仙台銀行	事務管理課	0120-863-989	平日 9 時～17 時
福島銀行	お客様相談所	0120-294-091	平日 9 時～17 時
大東銀行	総合相談窓口	024-925-1111	平日 9 時～17 時